2007-4-1-45 1904.1.1 1:43 AM ページ1 (1,1)

平成19年度当初予算が可決

第３３４回町議会定例会において、平成19年度予算が原案のとおり可決されましたので、一般会計を中心にその事業内容をお知らせします。

本年度予算においても昨年度に引き続き、厳しい財政状況であり、行財政改革のさらなる積極的な推進に向け、徹底した歳出の抑制を図り、これまで以上に創意工夫を凝らし、住民の皆さんに安全で安心して暮らしていただくための予算編成を行いました。

問い合わせは、企画財政課（７６６・８７１３）へ。

産業

都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり

《新規事業》

団塊世代生きがいづくり事業　3,037千円

2007年から始まる団塊世代の大量退職を迎え、豊富な知識・経験を地域づくりや、まちづくりに活かすため、新たな地域おこしとして遊休農地・里山の活用などにより、団塊世代を地域農業・林業の新たな担い手と位置づけ、講座やフォーラム、農業体験などを通じて興味を促し、新たな農業後継者の育成に努めます。

新山村振興特別対策事業　25,288千円

地場産農産物の特性を生かした高付加価値化と高品質化を図ります。

高生産性農業集積促進事業　11,104千円

平成12年度以降採択のほ場整備事業について、将来の農業生産を担う効率的・安定的な農業を営む担い手など（集落営農組織）が農地の流動化とより質の高い連担化を促進し、生産性の高い農業構造を図ることを目的とした事業を実施します。

農地・水・環境保全向上対策事業　1,240千円

地域や農業者など多数の人々により地域資源の適切な管理活動を行い、自然環境の保全・良好な景観形成など農地のもつ多面的機能の維持・発揮へつなげる事業を実施します。

《継続事業》

基盤整備促進事業	19,563千円
大野山管理運営事業	8,268千円
観光高揚事業	6,646千円
中山間地域の保全事業	6,512千円
産地形成振興対策事業	4,425千円
松くい虫防除事業	2,460千円
消費者対策事業	2,337千円
自然歩道管理事業	1,967千円
地域ふるさと森林整備事業	1,500千円
学校里山林整備事業	812千円
松茸山再生事業	805千円
もちもちおいしい米粉パン給食導入促進事業	490千円

生活環境

質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり

《継続事業》

消防施設整備事業	61,207千円
ごみ減量化等対策事業	44,010千円
防犯対策事業	35,965千円
防災対策事業	13,190千円
交通安全対策事業	11,608千円
新エネルギー活用型環境保全推進事業	2,400千円
水環境保全整備事業	1,918千円
自主防災組織育成事業	1,480千円
環境管理システム事業	949千円

▼平成20年4月から診療を開始する（仮称）阪神北広域小児急病センター

▲4月3日から開館する「多田銀銅山悠久の館」

健康福祉

誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり

《新規事業》

障害福祉施設整備事業補助金　16,200千円

社会福祉法人ユウカリ福祉会猪名川園の施設環境整備事業に対し助成を行い、障害者などの生活訓練などに寄与します。

《継続事業》

心身障害者(児)支援事業	153,181千円
私立保育所の運営負担と事業補助	113,442千円
健康診断・検診事業等	106,798千円
社会福祉協議会への補助	60,672千円
放課後児童対策事業	39,056千円
心身障害者(児)福祉金	11,660千円
子育て支援対策事業	10,880千円
人生80年いきいき住宅助成事業	7,000千円
敬老祝金	3,720千円
緊急通報システム運営事業	2,841千円
地域健康づくり組織支援事業	1,603千円
母子福祉金	1,197千円

教育文化

人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり

《新規事業》

多田銀銅山悠久の館の運営事業　7,030千円

町の重要な産業史跡である多田銀銅山遺跡関係資料の保存ならびに展示を行い、多田銀銅山の歴史と町の歴史・文化・自然を広く知らせ、気軽に接してもらうことを目的に整備した、悠久の館の有効な運営管理に努めます。

文化体育館施設整備事業　26,535千円

平成３年に開館以来16年を経過し、経年劣化による大ホールの音響設備などの改修工事を実施します。

屋内温水プール・屋外プール運営事業　14,591千円

町Ｂ＆Ｇ海洋センター（屋内温水プール）ならびに南北プールは、新たに一体的に指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営管理を進めます。また、屋内温水プールは、引き続き、親子・幼児・小学生・ボディケア・アクアビクスなどの水泳教室を開催するとともに、多目的室の活用による軽運動プログラムの実施を含め、住民の健康や体力づくりの一層の増進と、住民相互の交流の場づくりに努めます。

スクールアシスタント配置事業　1,833千円

ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）などにより行動面で課題のある児童が在籍する小学校の通常学級にスクールアシスタントを配置し、児童一人ひとりの実態に応じた指導・支援の充実を図ります。

ステップアップ「言葉の力」まちづくり事業　320千円

「言葉の力」向上のための検討委員会の設置やシンポジウムの開催、子ども読書活動推進計画の策定などにより、話し言葉の運用能力の育成を図るとともに感性を磨く読書活動を推進し、町民一人ひとりが心を伝え合いコミュニケーションを円滑にして、心豊かに生きるために必要な「言葉の力」を向上させます。

《継続事業》

楊津小学校改築事業	551,773千円
大島小学校改築事業	62,833千円
学校施設整備事業（小・中学校）	45,298千円
情報教育の充実（小・中学校）	19,594千円
私立幼稚園就園奨励事業	16,710千円
学校図書館への学校図書館司書配置事業	12,574千円
教育研究所事業	10,984千円
文化遺産保護推進事業	7,793千円
わくわくスクールプラン推進事業	3,506千円
部活動支援事業	1,438千円
児童生徒安全対策事業	776千円
学習到達度調査事業	416千円

都市基盤

豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり

《継続事業》

道路新設改良事業	164,321千円
公共施設循環バス運行事業	21,371千円
屋外公共空間バリアフリー事業	10,000千円

まちづくりの実現に向けて

《継続事業》

電子計算事務	81,959千円
地籍調査事業	18,467千円
給食配送車運転業務の民間委託事業	14,397千円

●予算総額　172億6,948万9千円
（一般会計　86億6,900万円）
（特別会計の合計 65億6,367万4千円）
（水道事業会計　20億3,681万5千円）
●住民１人当りの額（一般会計）
（人口は平成19年1月1日現在で算出）
歳入　町税の負担額　127,154円
町税以外の額　147,381円
歳出　使われる額　274,535円
うち義務的経費　人件費 74,104円
扶助費 16,657円
公債費 38,290円

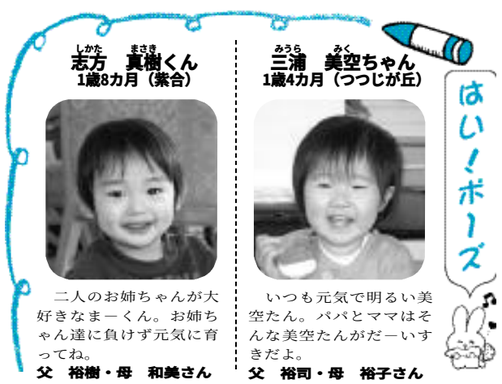

志方　真樹くん
1歳8カ月（紫合）

二人のお姉ちゃんが大好きなまーくん。お姉ちゃん達に負けず元気に育ってね。
父　裕樹・母　和美さん

三浦　美空ちゃん
1歳4カ月（つつじが丘）

いつも元気で明るい美空たん。パパとママはそんな美空たんがだーいすきだよ。
父　裕司・母　裕子さん

▼　力強く書けました。
福原　愛理さん（3年）

▲　「はらい」に気持ちをこめました。
大西　沙奈さん（3年）

揚津小学校

もうすぐなくなる校舎を描いて、ちょっとさびしくなりました。
蔵本　利紗さん（6年）

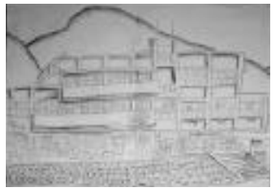

校舎の絵を描いたとき、なつかしく思いました。
神　愛美さん（6年）

水道監視制御システムの老朽化にともない水道庁舎建設

水道事業の効率運用に向けて・・・・・・

本町の水道事業は、昭和47年に始まり平成５年に施設整備が完了し、町内全域に水道がいきわたりました。しかし、昭和50年代に建設された施設の多くが老朽化し、突発的な事故が懸念され、施設を適切に維持管理することが重要な課題となっています。

なかでも昭和57年に建設した中央管理所監視制御システムの老朽化が著しく、その更新が急務となっていました。

日々の私達の生活や産業活動は、水が安定的に供給されることが前提となって営まれています。このため、水道は一日も休むことなく送り続けなければなりません。水道に求められる施設の更新は単に老朽化した施設を整備するだけでなく、災害や渇水に強い水道の再構築が求められています。

現在の監視制御システムの運転を止めることなく新たなシステムの構築を図り、中央管理所の機能と水道業務を統合し、住民の利便性の向上と事業の効率運用をさらに進めるため、本庁舎北側（上野地区）に水道庁舎を建設することとなりました。完成は12月末をめざしています。

なお、２階部分は教育委員会の事務スペースなどになる予定です。

問い合わせは、上下水道課（７６６・８７１６）へ。

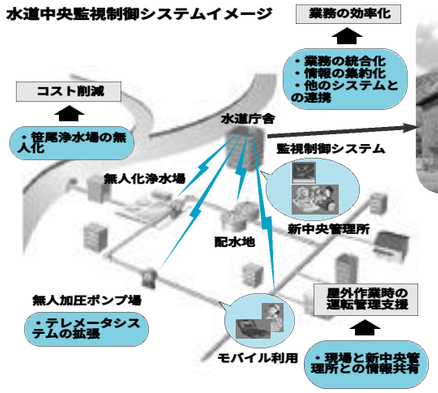

水道庁舎整備事業の概要

水道庁舎整備事業予算額
中央監視制御装置設置工事　３億5,590万円
水道庁舎建設工事　４億6,074万円

施設の概要
鉄筋コンクリート造２階建（延べ床面積1,542.77㎡）
１階（660.60㎡）水道事業事務室、中央管理所等、２階（660.60㎡）教育委員会事務室、委員会室、電算室等、地下階（221.57㎡）倉庫、書庫・中央監視制御システム仕様・大画面表示装置・LCD監視制御装置・緊急遮断弁操作装置・遠方監視制御盤・防災システム・無停電電源装置

水道庁舎建設と中央管理所更新のQ＆A

Q：水道料金に影響はないのですか？

A：水道料金には、日常業務の維持管理費用や施設の建設費などの投資費用も含まれていることから、全く影響がないわけではありませんが、さらなる経営努力や事業の効率運用を進めることで、現在の料金を維持するよう努めます。

Q：建設費用はどんなお金が使われるのですか？

A：庁舎の建設費のうち約半分はお金を借り、それ以外は剰余金など今までに積み立てた資金を使います。中央監視機器はお金を借りて更新します。なお、２階は教育委員会が使用することから一般会計が負担します。

Q：中央監視装置が壊れたらどうなるのですか？

A：各配水池には、皆さんが使用する水の８時間分しか貯水しておりません。それを中央監視装置で絶えず管理している状況で、もし、それが壊れたら水を家庭まで送れなくなり、原因によっては復旧に時間を要し、長期間断水する事態になります。

Q：新たな中央監理所とはどんなものですか？

A：現在の機能を引き継ぎながら、監視内容を最新のコンピュータで処理することにより、日常の管理業務の簡素化と各施設の運用管理を行います。

また、システムの連携を強化し、災害時などの水道施設の復旧をより早期に保全し、町の防災システムを構築することにより危機管理体制をより強固にします。

Q：現在の中央管理所はどうなるのですか？

A：笹尾浄水場にある現在の中央管理所は、職員が日々の管理を行っていますが、中央管理所の移転にともない、施設を無人化し、今後も使用していきます。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施

狂犬病予防注射実施場所

	会場	時間
4月17日（火）	上肝川（堂ノ向井）	9:10～ 9:20
	肝川公会堂	9:25～ 9:35
	のびのび公園(つつじが丘1丁目)	9:40～10:05
	むこうやま公園(つつじが丘2丁目)	10:10～10:30
	らんらん公園(つつじが丘4丁目)	10:35～10:55
	にこにこ公園(つつじが丘3丁目)	11:00～11:20
	猪名川台（中央公園）	11:25～11:35
	差組自治会館	11:45～11:50
	広根パークタウン東口バス停	13:00～13:15
	広根公会堂	13:20～13:25
	猪渕公会堂	13:30～13:35
	銀山公会堂	13:45～13:50
	広根ニューハイツ(寺岡さん宅前)	14:00～14:20
	おまつり公園（白金3丁目）	14:25～14:45
	みはらし公園（白金3丁目）	14:50～15:20
	光の公園（白金1丁目）	15:25～15:45
4月18日（水）	伏見池公園北入口バス停	9:10～ 9:50
	伏見台北公園（伏見台3丁目）	9:55～10:15
	伏見台南公園（伏見台2丁目）	10:20～10:40
	伏見台1丁目公園	10:45～10:55
	日生中央駅前	11:00～11:10
	松尾台公園（松尾台４丁目）	11:15～11:40
	原公会堂	11:45～11:55
	内馬場集会所	13:00～13:10
	北野円行寺駐車場	13:20～13:30
	南田原公会堂	13:35～13:45
	子育てセンター前（柏梨田）	13:50～14:00
	役場正面入口前	14:05～14:15
	さんさん公園北入口（若葉1丁目）	14:25～14:55
	大原公園北入口（若葉1丁目）	15:00～15:30
4月19日（木）	柏原バス停	9:25～ 9:35
	大野口バス停	9:40～ 9:50
	西畑バス停	10:00～10:10
	島公会堂	10:15～10:30
	杉生バス停（バスロータリー）	10:35～10:45
	鎌倉自治会館	10:50～10:55
	杉生公会堂	11:00～11:10
	杉生新田公会堂	11:20～11:35
	旭ケ丘すいせん公園	13:00～13:30
	旭ケ丘ひまわり公園	13:35～14:05
	仁頂寺公会堂	14:10～14:30
	清水東会館	14:35～14:45
	清水公会堂	14:50～15:05
4月20日（金）	北田原バス停	9:10～ 9:20
	ハウディ猪名川入口	9:25～ 9:35
	スポーツセンター入口	9:40～ 9:50
	木津東山文化会館	9:55～10:05
	木津上自治会館	10:10～10:20
	木間生公会堂	10:25～10:35
	杤原公会堂	10:40～10:50
	猪名川グリーンランド入口	11:00～11:15
	六瀬住民センター駐車場	11:20～11:40
	槻並仁部（間明田）	13:00～13:05
	槻並自治会館	13:10～13:20
	槻並横尾（ふれあいﾊﾞｽ槻並南）	13:25～13:30
	下阿古谷集落センター	13:40～13:50
	民田バス停	14:00～14:10
	上阿古谷集会場	14:15～14:25
	猪名川荘苑自治会館	14:30～14:55
	紫合功臣場三叉路	15:00～15:10

生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法で登録（終生１回）と狂犬病予防注射（毎年１回）が義務付けられています。平成７年度以降に登録した場合は、封書にて通知のハガキが届きますので、ハガキを切り離さずに別表の最寄り会場へ持参ください。料金は、注射代３２００円、新規登録と注射の場合は、６２００円です。当日、愛犬の体調が悪いなど、都合の悪い場合は、後日お近くの動物病院にて受けてください。

【注意事項】

▽犬をしっかりと服従させる人がお連れください。

▽噛む犬は、口輪をつけるなど、事故防止の手段をおとりください。

▽病気治療中や以前に注射後体調が悪くなった、てんかん病歴、アレルギー体質、妊娠している犬などは原則として注射できません。

▽場合によっては、注射をお断りする場合があります。

問い合わせは、環境対策室（７６６・８７１２）へ。

犬の「ふん」を放置する飼い主が増えています！ほんの少しのマナー違反が周辺に不快感を与え、衛生的にもよくありません。また、県条例違反で罰則の対象にもなります。「ふん」は必ず持ち帰りましょう！